

指 名 停 止 措 置 の 概 要

- 1 指名停止措置業者名 : 株式会社押田建築設計事務所
法人番号 : 8230001000530
業者の住所 : 富山県富山市丸の内3-4-16
- 2 指名停止の期間 : ①令和6年4月11日～令和6年6月10日(2か月)
②令和6年4月11日～令和6年5月10日(1か月)
- 3 指名停止の措置対象地区 : ①北陸地区
②北海道地区、東北地区、関東甲信地区、中部地区、
近畿地区、中国地区、四国地区、九州沖縄地区

4 事実概要

当該事業者の元常務取締役は、富山県立山町が令和5年4月に行ったグリーンパーク吉峰新オートキャンプ場整備実施設計及び工事監理業務の指名競争入札をめぐり、同町の職員から未公開の仕様書案の情報を事前に入手して設計業務に着手したほか、指名業者数を同職員から入手し、公正な入札を妨害したとして、令和6年1月23日、公契約関係競売入札妨害容疑で富山県警に逮捕された。

5 指名停止の理由

4の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱(平成15年10月機構規程第83号)別表第2第8号(下記参照)に該当する。

別表第2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準

措 置 要 件	期間及び措置対象地区
1～7 省略	省略
(公契約関係競売等妨害又は談合)	
8 他の公共機関の役職員が締結した請負契約に係る工事に関し、一般役員等又は使用人(使用人においては発生地区に限る。)が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。(第12号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から 発生地区を対象として2か月以上12か月以内 発生外地区を対象として1か月以上12か月以内
9～16 省略	省略

<問い合わせ先>

鉄道・運輸機構 建設企画部 工事契約課 TEL 045-222-9041(直通)